

令和3年7月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
監査契約一式	令和3年7月30日	東京都千代田区丸の内3-2-3	有限責任監査法人トーマツ 包括代表 國井 泰成	8,360,000	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第1号)
財務会計システム追加カスタマイズ一式	令和3年7月30日	東京都品川区大井1-47-1	株式会社ニッセイコム 取締役社長 小林 毅	13,200,000	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第5号)